



福島県医第 2684 号

平成 27 年 1 月 6 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者につきましては、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者」（平成 24 年厚生労働省告示第 140 号）により示されているところです。

今般、11 月 25 日付けで、上記告示の一部が改正され、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知がなされた旨、日本医師会より別紙のとおり連絡がありました。

具体的には、別表一に、ポリコナゾール、ボスチニブ水和物、バニプレビル、ミダゾラム、ペグフィルグラスチム（遺伝子組換え）、ホメピゾール、ストレプトゾシン及びアレムツズマブ（遺伝子組換え）が追加され、リツキシマブ（遺伝子組換え）の適応症に「難治性のネフローゼ症候群」が、アフリベルセプト（遺伝子組換え）の適応症に「病的近視における脈絡膜新生血管」が、オキサリプラチンの適応症に「治癒切除不能な進行・再発の胃癌」が、レボノルゲストレルの適応症に「月経困難症」が追加され、ニボルマブ（遺伝子組換え）の診断群分類番号が「全ての診断群分類番号」に改められるものです。詳細は、添付資料をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましてもご了解頂きますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険・後期高齢者医療担当理事 山下拓郎
会長 廣瀬真恵

(保 168)

平成 26 年 12 月 2 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本 純一

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者につきましては、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者」（平成 24 年厚生労働省告示第 140 号）により示されているところです。

今般、11 月 25 日付けで、上記告示の一部が改正され、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、別表一に、ポリコナゾール、ボスチニブ水和物、バニプレビル、ミダゾラム、ペグフィルグラスチム（遺伝子組換え）、ホメピゾール、ストレプトゾシン及びアレムツズマブ（遺伝子組換え）が追加され、リツキシマブ（遺伝子組換え）の適応症に「難治性のネフローゼ症候群」が、アフリベルセプト（遺伝子組換え）の適応症に「病的近視における脈絡膜新生血管」が、オキサリプラチンの適応症に「治癒切除不能な進行・再発の胃癌」が、レボノルゲストレルの適応症に「月経困難症」が追加され、ニボルマブ（遺伝子組換え）の診断群分類番号が「全ての診断群分類番号」に改められるものです。詳細は添付資料をご参照ください。

<添付資料>

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 444 号)
2. 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
(平 26.11.25 保医発 1125 第 6 号 厚生労働省保険局医療課長)

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

第 6421 号

報

官

平成 26 年 11 月 25 日 火曜日

目次

〔省 令〕

- 住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（総務八七）
- 無線設備規則の一部を改正する省令（同八八）
- 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務・経済産業一）
- 予防接種法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一二九）
- 工業標準化法に基づく登録申請手数料の額の計算等に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）
- 計量法施行規則の一部を改正する省令（経済産業五九）
- 海上保安庁組織規則の一部を改正する省令（国土交通八八）

〔告 示〕

- 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件（総務四〇三）
- 選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を定めた件（中央選挙管理会一九）
- 在外選挙人名簿に係る縦覧の期間を定めた件（同二〇）
- 衆議院名簿届出政党等が北関東選挙区及び東京都選挙区において政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を決める件の全部を改正する件（同二一）
- 原戸籍の一部が滅失した件（法務五〇八）
- 商業登記規則第三十六条第四項第二号ハの規定による電子証明書の指定に関する件の一部を改正する件（同五〇九）
- 日本国に帰化を許可する件（同五一〇）
- 遺伝子治療臨床研究に関する指針の一部を改正する件（文部科学・厚生労働一）
- ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の一部を改正する件（文部科学・厚生労働・経済産業一）
- 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働四四〇）

- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件（同四四一）

- 特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件（同四四二）

- 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件（同四四三）

- 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同四四四）

- 日本工業規格への適合性の認証に関する省令第二条第二項第一号の規定に基づく鉱工業品及び品質管理の規格の一部を改正する件（厚生労働・経済産業三）

- 経済産業分野のうち個人遺伝情報を利用した事業分野における個人情報保護ガイドラインの一部を改正する件（経済産業二二七）

- 料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件（国土交通一〇九五）

- 特例港湾運営会社を指定した件（同一九六、一〇九七）

- 都市計画に関する件（東北地方整備局一五七）

- 道路に関する件（四国地方整備局七七）

- 道路に関する件（九州地方整備局二二八、二二九）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣 法務省

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

労働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）

最低賃金の改正決定に関する公示（茨城労働局最低賃金公示三、千葉同八、鳥取同三、島根同四、香川同五、愛媛同四、六、大分同五、七）

公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）

〔公 告〕

諸事項

官庁

建設業の許可の取消処分関係

裁判所

相続、失踪、破産、特別清算、再生

関係

会社その他

○厚生労働省告示第四百四十号

薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行に伴い、及び診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年十一月二十五日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表注1中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改め、同表に次のように加える。

品名	追 用	補 規 格 単 位	薬 価 円
(あ) アグリリンカプセル0.5mg (こ)		0.5mg 1 カプセル	774.40
コムズレラ配合錠 (は)		1 錠	5,817.80
ハニベツアカザセル150mg (ふ)		150mg 1 カプセル	2,812.00
アイラエンブドワイシロップ2800mg (へ)		40mg 1 mL (懸濁後の内用液として)	1,328.30
ベルソムラ錠15mg ベルソムラ錠20mg (ほ)		15mg 1 錠 20mg 1 錠	89.10 107.90
ボシユリフ錠100mg (り)		100mg 1 錠	3,791.00
リクシアナ錠60mg		60mg 1 錠	758.10
品名	注 射	規 格 単 位	薬 価 円
(せ) ザノサー点滴静注用 1 g (し)		1 g 1 瓶	42,531
シーラスタ皮下注3.6mg (ほ)		3.6mg0.36mL 1 筒	106,660
ホメビゾール点滴静注1.5 g「タケダ」 (ま)		1.5 g 1 瓶	137,893
ズキキヤンパズ点滴静注30mg (み)		30mg 1 mL 1 瓶	89,254
ミダレレツサ静注0.1%		10mg10mL 1 瓶	3,340
品名	外 用	規 格 単 位	薬 価 円
(く) グアラテック点眼液0.4% (た)		0.4% 1 mL	451.00
タゾコム配合点眼液		1 mL	1,060.00

○厚生労働省告示第四百四十一号

藥事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行に伴い、並びに保険医療機関
関及び保険医療費担当規則（昭和三十三年厚生省令第十五号）第二十条第二号へ及び第二十一条第一号第二号
へ並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付扱い及び担当に関する基
準（昭和五十八年厚生省告示第五十四号）第二十条第三号へ及び第二十一条の規定に基づき、
療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成十八年厚生労働
省告示第百七号）の一部を次のように改正する。

平成十六年十一月二十五日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

「法律」に、「及びザクラス配合錠LD」を、「ザクラス配合錠LD及びコムブレラ配合錠」に改める。

C 厚生労働省告示第四百四十二号

及び経過措置に関する政令の施行に伴う関係省令の整備等（平成二十六年厚生労働省令第八十七号）の施行に伴い、特掲診療料の施設基準等（平成二十年厚生労働省告示第六十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年十一月二十五日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

○厚生労働省告示第四百四十三号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）別表17の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年十一月二十五日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

表の 1862から 1874までの項中	らあいうえお
二口 を	らあいうえお
々々チニツ水和物、 チニツ硫酸塩水和物	タチニツ水和物、 チニツ硫酸塩水和物

に改め、同表の1913から1921までの項中

4あじ	タサニング和物、 サニング塩漬大和物	二口
-----	-----------------------	----

を

4あじ

○厚生労働省告示第四百四十四号

薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行に伴い、及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第四百十号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年十二月二十五日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表1の「電子」添付文書」や「添付文書」で「薬事法（昭和35年法律第145号）」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）」で「添付する」や「添付する」第1条の規定による改正前の薬事法（同法）や「薬事法等の一部を改正する法律（平成25年法律第86号）」第1条の規定による改正前の薬事法（以下「旧薬事法」という。）第4条第9項（旧薬事法）に改め、同表の2の項から13の項までの其中「添付文書」や「添付文書」を「旧薬事法」に改め、同表の14の項を次のように改める。

		06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
		06007xxx97x3xx
32	オキサリプラチン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、旧薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x
		06007xxx99x3xx
		06007xxx99x40x
		06007xxx99x41x
オキサリプラチン（旧薬事法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が平成26年9月5日に審判の評価を終了したものに係る効能又は効果に係るものに限る。）	060020xx01x3xx	
	060020xx02x3xx	
	060020xx03x3xx	
	060020xx04x3xx	
	060020xx99x30x	

61	ポリコナゾール（当該薬剤（錠剤に限る。）の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年9月26日に、旧薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	040080x097x0xx
		040080x099x0xx
		040080x1xx0xx
		040080x1xx1xx
	ポリコナゾール（当該薬剤（注射薬に限る。）の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年9月26日に、旧薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	180010x0xxx0xx
		040080x097x0xx
		040080x099x0xx
		040080x099x1xx
		040080x1xx0xx
		040080x1xx1xx
		040150xx97x0xx
		040150xx99x0xx
		040150xx99x1xx
		180010x0xxx0xx
		040080x097x0xx
		040080x099x0xx
		040080x099x1xx
		040080x1xx0xx
		040080x1xx1xx

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

」 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項
第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件」（平成26年厚生労働省告示第444号）が平成26年11月25日に告示され、同日付けで適用されることに伴い、「「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について」（平成26年9月10日保医発第0910第3号。以下「高額薬剤通知」という。）の別表一を別添のとおり改正する。改正の概要については下記のとおりであるので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

「高額薬剤通知」の別表一に、ポリコナゾール、ボスチニブ水和物、バニプレビル、ミダゾラム、ペグフィルグラスチム（遺伝子組換え）、ホメピゾール、ストレプトゾシン及びアレムツズマブ（遺伝子組換え）を追加し、リツキシマブ（遺伝子組換え）の適応症に「難治性のネフローゼ症候群」を、アフリベルセプト（遺伝子組換え）の適応症に「病的近視における脈絡膜新生血管」を、オキサリプラチンの適応症に「治癒切除不能な進行・再発の胃癌」を、レボノルゲストレルの適応症に「月経困難症」を追加し、ニボルマブ（遺伝子組換え）の診断群分類番号を「全ての診断群分類番号」に改める。

別表一

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
1	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチンLAR筋注用10mg サンドスタチンLAR筋注用20mg サンドスタチンLAR筋注用30mg	消化管神経内分泌腫瘍	C269	060035 結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍 060035xx0103xx 060035xx0113xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x 060035xx99x2xx 060035xx99x30x 060035xx99x31x
2	ミグルスタット	ブレーザベスカプセル100mg	ニーマン・ピック病C型	E752	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
3	ドルナーゼ アルファ (遺伝子組換え)	ブルモザイム吸入液2.5mg	嚢胞性線維症における肺機能の改善	E84\$	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
4	ソマトロビン (遺伝子組換え)	グロウジェクト注射用 1.33mg グロウジェクト注射用 8mg グロウジェクトBC注射用 8mg	骨端線閉鎖を伴わないSGA性低身長	E343	100360 小人症 100360xxxxxxx
5	タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム	ゾシン静注用 2.25 ゾシン静注用 4.5	腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎	K800, K801, K81\$ K803, K804, K830 K65\$	060335 胆嚢水腫、胆嚢炎等 060335xx0100xx 060335xx0200xx 060335xx0210xx 060335xx97x0xx 060335xx99x00x 060335xx99x01x 060340 胆管 (肝内外) 結石、胆管炎 060340xx0100xx 060340xx0200xx 060340xx02001x 060340xx0210xx 060340xx03x00x 060340xx97x00x 060340xx99x00x 060340xx99x01x 060370 腹膜炎、腹腔内膿瘍 (女性生殖器を除く。) 060370xx99x00x
6	ステリベントール	ディアコミットドライシロップ 250mg ディアコミットドライシロップ 500mg ディアコミットカプセル 250mg	Dravet症候群患者における間代発作又は強直間代発作	G403	010230 てんかん 010230xx97x00x 010230xx97x01x 010230xx99x00x 010230xx99x01x 010230xx99x10x
7	フェニル酪酸ナトリウム	ブフェニール錠 500mg ブフェニール顆粒94%	尿素サイクル異常症	E722	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
8	バソバニブ塩酸塩	ヴォトリエント錠 200mg	悪性軟部腫瘍	C490 C491, C492, C493, C494, C495, C496	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 070041 軟部の悪性腫瘍 (脊髄を除く。) 070041xx01x3xx
			根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64	11001x 腎腫瘍 11001xxx01x1xx 11001xxx97x1xx 11001xxx99x1xx
9	ランレオチド酢酸塩 ※類似薬は「オクトレオチド酢酸塩」	ソマチュリン皮下注 60mg ソマチュリン皮下注 90mg ソマチュリン皮下注 120mg	先端巨大症、下垂体性巨人症	E220	100260 下垂体機能亢進症 100260xx9711xx 100260xx9911xx
10	チゲサイクリン	タイガシル点滴静注用 50mg	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、ひらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
11	トブラマイシン	トービー吸入液 300mg	嚢胞性線維症患者における緑膿菌による呼吸器感染	E84\$	100335 代謝障害 (その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx

告示 番号	薬 剤 名		適 応 症	診断群分類番号	
		銘 柄（参考）			ICD-10（参考）
12	エベロリムス	アフィニートール錠5mg アフィニートール錠2.5mg アフィニートール分散錠2mg アフィニートール分散錠3mg	結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫	D432	010010 脳腫瘍 010010xx01x50x 010010xx01x51x 010010xx97x4xx 010010xx9904xx
			結節性硬化症に伴う腎血管筋脂肪腫	D177	180060 その他の新生物 180060xx97xxxxx 180060xx99xxxxx
			手術不能又は再発乳癌	C50\$, D05\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx01x4xx 090010xx01x6xx 090010xx02x3xx 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx97x2xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx97x5xx 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx99x40x 090010xx99x41x
13	セツキシマブ（遺伝子組換え）	アービタックス注射液100mg	頭頸部癌	C760	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx97x5xx 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xxx99x5xx
14	リツキシマブ（遺伝子組換え）	リツキサン注10mg/mL（100mg/10mL） リツキサン注10mg/mL（500mg/50mL）	顕微鏡的多発血管炎、ウェゲナー肉芽腫症	M300, M313	070560 全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患 070560xx97x0xx 070560xx97x1xx 070560xx99x0xx 070560xx99x1xx 070560xx99x4xx
			免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患	D477	130140 造血器疾患（その他） 130140xxxxxxx
			難治性のネフローゼ症候群（頻回再発型あるいはステロイド依存性を示す場合）	N04\$	110260 ネフローゼ症候群 110260xx97x0xx 110260xx97x1xx 110260xx99x0xx 110260xx99x1xx 110260xx99x3xx
15	B型ボツリヌス毒素	ナーブロック筋注2500単位	痙性斜頸	G243	010180 不随意運動 010180xx97x0xx 010180xx99x0xx
16	バクリタキセル	タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg	再発又は難治性の胚細胞腫瘍	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号
	バクリタキセル	アブラキサン点滴静注用100mg	非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx9903xx 040040xx9904xx 040040xx9913xx 040040xx9914xx
			胃癌	C16\$	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x4xx 060020xx03x4xx 060020xx97x4xx 060020xx99x40x 060020xx99x41x
17	レゴラフェニブ水和物	スチパーガ錠40mg	結腸・直腸癌	C182, C183, C184, C185, C186, C187	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx0105xx 060035xx0115xx
			がん化学療法後に増悪した消化管間質腫瘍	C15\$	060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む。） 060010xx01x3xx 060010xx01x4xx 060010xx02x3xx 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x
				C16\$	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x3xx 060020xx02x3xx 060020xx03x3xx 060020xx04x3xx 060020xx97x3xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x
				C17\$, C268	060030 小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫瘍 060030xx01x3xx 060030xx97x3xx
				C182, C183, C184, C185, C186, C187	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx0105xx 060035xx0115xx
				C19, C20	060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx02x6xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
18	メトレレプチン (遺伝子組換え)	メトレレプチン皮下注用11.25mg「シオノギ」	脂肪萎縮症	E881	<u>100335 代謝障害 (その他)</u> 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
19	オフアツムマブ (遺伝子組換え)	アーゼラ点滴静注液100mg アーゼラ点滴静注液1000mg	慢性リンパ性白血病	C911	<u>130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患</u> 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx
20	アダリムマブ (遺伝子組換え)	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.8ml	潰瘍性大腸炎	K51\$	<u>060185 潰瘍性大腸炎</u> 060185xx01x0xx 060185xx01x1xx 060185xx97x0xx 060185xx97x1xx 060185xx99x0xx 060185xx99x1xx 060185xx99x2xx 060185xx99x3xx
21	ベバシズマブ (遺伝子組換え)	アバスチン点滴静注用 100mg/4mL アバスチン点滴静注用 400mg/16mL	悪性神経膠腫	C71\$	<u>010010 脳腫瘍</u> 010010xx01x4xx 010010xx01x50x 010010xx01x51x 010010xx01x7xx 010010xx01x8xx 010010xx97x4xx 010010xx97x5xx 010010xx97x6xx 010010xx97x7xx 010010xx9904xx 010010xx99050x 010010xx99051x 010010xx9907xx
			卵巣癌	C56	<u>120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍</u> 120010xx01x4xx 120010xx01x50x 120010xx01x51x 120010xx97x40x 120010xx97x41x 120010xx97x50x 120010xx97x51x 120010xx99x40x 120010xx99x41x 120010xx99x50x 120010xx99x51x
22	アミノレプリン酸塩酸塩	アラベル内用剤1.5g アラグリオ内用剤1.5g	悪性神経膠腫の腫瘍摘出術中における腫瘍組織の可視化	C71\$	<u>010010 脳腫瘍</u> 010010xx01x00x 010010xx97x00x
23	ベルツズマブ (遺伝子組換え)	バージェタ点滴静注420mg/14ml	HER2陽性手術不能又は再発乳がん	C50\$	<u>090010 乳房の悪性腫瘍</u> 090010xx01x6xx 090010xx99x6xx
24	バリビズマブ (遺伝子組換え)	シナジス筋注用50mg シナジス筋注用100mg シナジス筋注液50mg シナジス筋注液100mg	免疫不全 ダウン症候群	Q90\$	<u>150110 染色体異常 (ターナー症候群及びクラインフェルター症候群を除く。)</u> 150110xxxxxxx
25	ラニビズマブ (遺伝子組換え)	ルセンティス硝子体内注射液 2.3mg/0.23mL	網膜静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫	H34\$	<u>020210 網膜血管閉塞症</u> 020210xx01xxxx 020210xx97xxxx 020210xx99xxxx
			病的近視における脈絡膜新生血管	H358	<u>020350 脈絡膜の疾患</u> 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
			糖尿病黄斑浮腫	H360	<u>020180 糖尿病性増殖性網膜症</u> 020180xx97x0x0 020180xx97x0x1 020180xx97x1x0 020180xx97x1x1 020180xx99xxxx
				E103	<u>100060 1型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く)</u> 100060xxxxxxx
				E113	<u>100070 2型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く)</u> 100070xxxxxxx
				E143	<u>100080 その他の糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く)</u> 100080xxxxx0x 100080xxxxxx1x
26	タラポルフィンナトリウム	注射用レザフィリン100mg	原発性悪性脳腫瘍 (腫瘍摘出手術を施行する場合に限る)	C71\$	<u>010010 脳腫瘍</u> 010010xx01x00x 010010xx01x01x 010010xx01x10x 010010xx01x2xx 010010xx01x3xx 010010xx97x00x 010010xx97x01x 010010xx97x1xx 010010xx97x3xx
27	バミドロロン酸二ナトリウム水和物	アレディア点滴静注用15mg アレディア点滴静注用30mg	骨形成不全症	Q780	<u>140500 骨軟骨先天性形成異常</u> 140500xx97xxxx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
28	タファミジスメグルミン	ビンダケルカプセル20mg	トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパチーの末梢神経障害の進行抑制	G63\$ E851	<u>010111 遺伝性ニューロパチー</u> 010111xxxx0xx <u>100370 アミロイドーシス</u> 100370xx97xxxx 100370xx99xxxx
29	シメプレビルナトリウム	ソプリアードカプセル100mg	セログループ1 (ジェノタイプI (1a) 又はII (1b)) のC型慢性肝炎における次のいづれかのウィルス血症の改善 (1) 血中HCV RNA量が高値の未治療患者 (2) インターフェロンを含む治療法で無効又は再燃となった患者	B182	<u>060295 慢性C型肝炎</u> 060295xx97x1xx 060295xx99x1xx
30	イオフルバン (123I)	ダットスキャン静注	以下の患者の診断におけるドパミントランスポーターシンチグラフィ ・パーキンソン症候群 ・レビー小体型認知症	F028	<u>01021x 認知症</u> 01021xxxxx0x0x
31	アフリベルセプト (遺伝子組換え)	アイリニア硝子体内注射液40mg/mL アイリニア硝子体内注射液キット40mg/mL	網膜中心静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫	H348 H358	<u>020210 網膜血管閉塞症</u> 020210xx01xxxx 020210xx97xxxx 020210xx99xxxx <u>020350 脈絡膜の疾患</u> 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
			病的近視における脈絡膜新生血管	H353、H31\$	<u>020350 脈絡膜の疾患</u> 020350xx97xxxx 020350xx99xxxx
32	オキサリプラチン	エルブラット点滴静注液50mg エルブラット点滴静注液100mg エルブラット点滴静注液200mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	<u>06007x 膵臓、脾臓の腫瘍</u> 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
			治癒切除不能な進行・再発の胃癌	C16\$	<u>060020 胃の悪性腫瘍</u> 060020xx01x3xx 060020xx02x3xx 060020xx03x3xx 060020xx04x3xx 060020xx99x30x
33	イリノテカン塩酸塩水和物	カンプト点滴静注40mg カンプト点滴静注100mg トポテシン点滴静注40mg トポテシン点滴静注100mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	<u>06007x 膵臓、脾臓の腫瘍</u> 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
34	レボホリナートカルシウム	アイソボリン点滴静注用25mg アイソボリン点滴静注用100mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	<u>06007x 膵臓、脾臓の腫瘍</u> 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
35	フルオロウラシル	5-FU注250mg 5-FU注1000mg	治癒切除不能な膵癌	C25\$	<u>06007x 膵臓、脾臓の腫瘍</u> 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
36	メロベネム水和物	メロベン点滴用バイアル0.25g メロベン点滴用バイアル0.5g メロベン点滴用キット0.5g	化膿性髄膜炎	G042	<u>010080 脳脊髄の感染を伴う炎症</u> 010080xx99x00x
37	デクスラゾキサン	サビーン点滴静注用500mg	アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤の血管外漏出	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
38	ブレンツキシマブ ベドチン (遺伝子組換え)	アドセトリス点滴静注用50mg	再発又は難治性のCD30陽性の下記疾患 ・ホジキンリンパ腫 ・未分化大細胞リンパ腫	C81\$ C836	<u>130020 ホジキン病</u> 130020xx97x3xx 130020xx99x3xx <u>130030 非ホジキンリンパ腫</u> 130030xx97x3xx 130030xx99x30x 130030xx99x31x
			H E R 2 陽性の手術不能又は再発乳癌	C50\$	<u>090010 乳房の悪性腫瘍</u> 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x3xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx99x30x 090010xx99x31x
39	トラスツズマブ エムタンシン (遺伝子組換え)	カドサイラ点滴静注用100mg カドサイラ点滴静注用160mg			

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
40	シナカルセト塩酸塩	レグバラ錠25mg レグバラ錠75mg	副甲状腺癌、原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症	C750, E210	100220 原発性副甲状腺機能亢進症、 副甲状腺腫瘍 100220xx03xxxx
41	ゴセレリン酢酸塩	ゾラデックスLA10.8mgデポ	閉経前乳癌	C50\$, D05\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx03x2xx 090010xx03x3xx 090010xx99x2xx
42	トルバプタン	サムスカ錠7.5mg サムスカ錠15mg サムスカ錠30mg	常染色体優性多発性のう胞腎	Q612	140550 先天性囊胞性腎疾患 140550xx97xxxx 140550xx99xxxx
43	エンザルタミド	イクスタンジカプセル40mg	去勢抵抗性前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x1xx 110080xx02x1xx 110080xx97x1xx 110080xx97x20x 110080xx97x21x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx
44	トリフルリジン／チビ ラシル塩酸塩	ロンサーフ配合錠T15 ロンサーフ配合錠T20	治療切除不能な進行・再発の 結腸・直腸癌	C18\$, C19, C20	060035 結腸（中垂を含む）の悪性腫 瘍 060035xx0103xx 060035xx0113xx 060035xx99x2xx 060040 直腸肛門（直腸S状部から肛 門）の悪性腫瘍 060040xx9713xx 060040xx99x3xx
45	ナタリズマブ（遺伝子組 換え）	タイサブリ点滴静注300mg	多発性硬化症の再発予防及び 身体的障害の進行抑制	G35	010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx
46	インターフェロンガン マー１a（遺伝子組換 え）	イムノマックスγ注50 イムノマックスγ注100	菌状息肉腫 セザリ－症候群	C840 C841	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx
47	デノスマブ（遺伝子組 換え）	ランマーク皮下注120mg	骨巨細胞腫	D161, D162	070010 骨軟部の良性腫瘍（脊椎脊髄 を除く。） 070010xx010x0x 070010xx010x1x 070010xx011xxx 070010xx970xxx 070010xx971xxx 070010xx99xxxx
48	レボノルゲストレル	ミレーナ52mg	過多月経	N920	120250 生殖・月経周期に関連する病 態 120250xx97xxxx 120250xx99xxxx
			月経困難症	N946	120250 生殖・月経周期に関連する病 態 120250xx97xxxx 120250xx99xxxx
49	ソラフェニブトシル酸 塩	ネクサバル錠200mg	根治切除不能な分化型甲状腺 癌	C73	100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx97x1xx 100020xx99x1xx
50	乾燥ポリエチレングリ コール処理人免疫グロ ブリン	献血グロベニン－Ⅰ 静注用500mg 献血グロベニン－Ⅰ 静注用2500mg 献血グロベニン－Ⅰ 静注用5000mg	スティーブンス・ジョンソン 症候群 中毒性表皮壊死症	L511	080105 重症薬疹 080105xxxxx0xx
51	システアミン酒石酸塩	ニシスタゴンカプセル50mg ニシスタゴンカプセル150mg	腎性シスチン症	E720	100335 代謝障害（その他） 100335xx97x0xx 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x1xx
52	アレクチニブ塩酸塩	アレセンサカプセル20mg アレセンサカプセル40mg	ALK融合遺伝子陽性の切除不能 な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx97x5xx 040040xx9905xx 040040xx9915xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄（参考）	適 応 症	ICD-10（参考）	診断群分類番号
53	アビラテロン酢酸エステル	ザイティガ錠250mg	去勢抵抗性前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x1xx 110080xx02x1xx 110080xx97x1xx 110080xx97x20x 110080xx97x21x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx
54	ルキシソリチニブリン酸塩	ジャカビ錠5mg	骨髄線維症	C945 D471	130010 急性白血病 130010xx97x2xx 130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx
55	シロリムス	ラバリムス錠 1 mg	リンパ脈管筋腫症	D143 D219 D213	040030 呼吸器系の良性腫瘍 040030xx01xxxx 040030xx99xxxx 070010 骨軟部の良性腫瘍（脊椎脊髓を除く） 070010xx010x0x 070010xx010x1x 070010xx011xxx 070010xx970xxx 070010xx971xxx 070010xx99xxxx 180060 その他の新生物 180060xx97xxxx
56	アスナブレビル	スンベプラカプセル100mg	セログループ1（ジェノタイプ1）のC型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変における次のいずれかのウイルス血症の改善 （1）インターフェロンを含む治療法に不適格の未治療あるいは不耐容の患者 （2）インターフェロンを含む治療法で無効となった患者	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx97x1xx 060295xx99x0xx 060295xx99x1xx
57	ダクラタビル塩酸塩	ダクルインザ錠60mg	セログループ1（ジェノタイプ1）のC型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変における次のいずれかのウイルス血症の改善 （1）インターフェロンを含む治療法に不適格の未治療あるいは不耐容の患者 （2）インターフェロンを含む治療法で無効となった患者	B182	060295 慢性C型肝炎 060295xx97x0xx 060295xx97x1xx 060295xx99x0xx 060295xx99x1xx
58	トレブロステニル	トレブロスト注射液20mg トレブロスト注射液50mg トレブロスト注射液100mg トレブロスト注射液200mg	肺動脈性肺高血圧症（WHO機能分類クラスⅡ、Ⅲ及びⅣ）	I270	04026x 肺高血圧性疾患 04026xxx01x0xx 04026xxx01x3xx 04026xxx97x0xx 04026xxx9900xx 04026xxx9901xx 04026xxx9902xx 04026xxx9903xx 04026xxx9910xx 04026xxx9912xx 04026xxx9913xx
59	カバジタキセル アセトン付加物	ジェブタナ点滴静注60mg	前立腺癌	C61	110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx01x1xx 110080xx02x1xx 110080xx97x1xx 110080xx97x20x 110080xx97x21x 110080xx9901xx 110080xx9902xx 110080xx9903xx
60	ニボルマブ（遺伝子組換え）	オプジーボ点滴静注20mg オプジーボ点滴静注100mg	根治切除不能な悪性黒色腫	（特定出来ない）	全ての診断群分類番号
61	ポリコナゾール	ブイフェンド錠50mg ブイフェンド錠200mg	小児に対する下記の重症又は難治性真菌感染症 ・侵襲性アスペルギルス症、肺アスペルギローマ、慢性壊死性肺アスペルギルス症 ・カンジダ血症、食道カンジダ症、カンジダ腹膜炎、気管支・肺カンジダ症 ・クリプトコックス髄膜炎、肺クリプトコックス症 ・フサリウム症 ・スケドスポリウム症	B440、B441、B442、B447、B448、B377、B378、B371、B451、B450	040080 肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎 040080x097x0xx 040080x099x0xx 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx
		ブイフェンド200mg静注用	小児に対する下記の重症又は難治性真菌感染症 ・侵襲性アスペルギルス症、肺アスペルギローマ、慢性壊死性肺アスペルギルス症 ・カンジダ血症、カンジダ腹膜炎、気管支・肺カンジダ症 ・クリプトコックス髄膜炎、肺クリプトコックス症 ・フサリウム症 ・スケドスポリウム症	B440、B441、B442、B447、B448、B377、B378、B371、B451、B450	040080 肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎 040080x097x0xx 040080x099x0xx 040080x099x1xx 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx 040150 肺・縦隔の感染、腫瘍形成 040150xx97x0xx 040150xx99x0xx 040150xx99x1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx
		ブイフェンドドライシロップ2800mg	下記の重症又は難治性真菌感染症 ・侵襲性アスペルギルス症、肺アスペルギローマ、慢性壊死性肺アスペルギルス症 ・カンジダ血症、食道カンジダ症、カンジダ腹膜炎、気管支・肺カンジダ症 ・クリプトコックス髄膜炎、肺クリプトコックス症 ・フサリウム症 ・スケドスポリウム症	B440、B441、B442、B447、B448、B377、B378、B371、B451、B450	040080 肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎 040080x097x0xx 040080x099x0xx 040080x099x1xx 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx 040150 肺・縦隔の感染、腫瘍形成 040150xx97x0xx 040150xx99x0xx 040150xx99x1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号
62	ボスチニブ水和物	ボシュリフ錠100mg	前治療薬に抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病	C921、C947	130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx99x4xx
63	パニプレビル	パニヘップカプセル150mg	セログループI (ジェノタイプ I (1a) 又は II (1b)) の C 型慢性肝炎における次のいずれかのウイルス血症の改善 (1) 血中 H C V R N A 量が高値の未治療患者 (2) インターフェロンを含む治療法で無効又は再燃となった患者	B182	060295 慢性 C 型肝炎 060295xx97x1xx 060295xx99x1xx
64	ミダゾラム	ミダフレッサ静注0.1%	てんかん重積状態	G41\$	010230 てんかん 010230xx99x00x
65	ベグフィルグラスチム (遺伝子組換え)	ジーラスタ皮下注3.6mg	がん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
66	ホメビゾール	ホメビゾール点滴静注1.5g「タケダ」	エチレングリコール中毒、メタノール中毒	T509、T511、T518、T523、T528	161070 薬物中毒 (その他の中毒) 161070xxxxx00x 161070xxxxx01x 161070xxxxx10x 161070xxxxx11x 161070xxxxx3xx
67	ストレプトゾシン	ザノサー点滴静注1g	腺・消化管神経内分泌腫瘍	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
68	アレムツズマブ (遺伝子組換え)	マブキャンパス点滴静注30mg	再発又は難治性の慢性リンパ性白血病	C911	130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx